# みやざき経済振興対策特別委員会会議録

平成29年5月22日

場 所 第3委員会室

## 平成29年5月22日(月曜日)

午前9時59分開会

#### 会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 本県経済の現状等について

## ○協議事項

- 1. 委員会の調査事項について
- 2. 調査活動方針・計画について
- 3. 県内調査について
- 4. 次回委員会について
- 5. その他

#### 出席委員(12人)

委 員 木 正 一 長 黒 副 委 員 長 重 松 幸次郎 委 嶋 員 緒 雅晃 委 員 丸 Ш 裕次郎 三 委 員 Щ 下 博 委 村 郎 員 松 悟 委 光 員 島 田 俊 委 員 日 高 博 之 委 昌 太  $\blacksquare$ 海 清 季 昌 髙 橋 诱 委 員 来 住 一人 委 員 井 上 紀代子

欠席委員(なし)委員外議員(なし)

説明のために出席した者

総合政策部

総合政策部長 日 隈 俊 郎

県参事兼総合政策部次長 井 手 義 哉 (政策推進担当) 総合政策部次長 鶴 田 安 彦 (県民生活担当) 部参事兼総合政策課長 松浦 直 康 産業政策課長 重黒木 清

事務局職員出席者

政策調查課主查 深江 和明政策調查課主查 深谷 真紀

○黒木委員長 それでは、ただいまから、みや ざき経済振興対策特別委員会を開会いたします。 まず、委員席の決定についてでありますが、 ただいま御着席のとおり決定してよろしいで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのように決定いた します。

次に、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付の日程案をごらんください。 本日は、委員会設置後、初の委員会でありますので、本県経済の現状等について、総合政策部より概要説明をいただいた後、調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思います。

なお、当委員会はテーマが大きいため、今回、 御協議いただく調査事項の案件が非常に重要だ と考えます。

そこで、概要説明・質疑応答の後、委員協議 の時間をある程度とりたいと考えております。 このように取り進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのように決定いた します。 それでは、執行部入室のため、暫時休憩いた します。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部においでいただきました。 初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長を務めることになりました東臼杵郡選出の黒木正一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私ども12名がさきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間調査活動を実施していくこととなりました。今後、少子高齢化に伴い、本格的な人口減少が想定される中、本県経済の活力を維持、拡大するための経済振興、雇用対策は、県民生活の向上を図る上で大変重要であることから、改めて当委員会において、今後1年間調査活動を実施していくこととなりました。

当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、宮崎市選出の重松幸次郎 副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、西臼杵 郡選出の緒嶋雅晃委員です。

都城市選出の山下博三委員です。

児湯郡選出の松村悟郎委員です。

串間市選出の島田俊光委員です。

次に、日向市選出の日高博之委員です。

続きまして、皆様から見て右側から小林市・ 西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

延岡市選出の太田清海委員です。

日南市選出の髙橋透委員です。

都城市選出の来住一人委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

以上で、委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席 者名簿をいただいておりますので、省略してい ただいて結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

**〇日隈総合政策部長** おはようございます。総 合政策部長の日隈俊郎でございます。どうぞよ ろしくお願いいたします。

当委員会、経済振興対策ということでございますので、一言ちょっと御挨拶をかねて申し上げたいと思います。

まず、本県の経済の関係でございますが、御案内のとおり、昨年発生した熊本地震の影響を受けまして、一時期、観光面を中心に落ち込みが見られておりました。その後、緩やかに回復してきておりまして、ここ最近は、雇用、住宅投資、公共投資で改善が見られるなど、全体としては緩やかな改善かというふうに理解しているところでございます。

しかしながら、本格的な人口減少社会の到来、 高齢化の進行によりまして、長期的な労働力不 足や地域経済の縮小が懸念されるところであり まして、本県の特性や強みを生かした成長産業 の育成、県内企業の生産性向上、人材の育成・ 確保を図ることが大変重要ではないかというふ うに考えているところでございます。

総合政策部といたしましては、庁内各部はもとより、大学、産業界、そして市町村と十分連携を図りながら、本県産業や経済の活性化に取り組んでまいりますので、どうか、黒木委員長を初め、委員の先生方には、御指導、御支援を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日、御報告させていただく項目 について御説明いたします。

お手元にお配りしております資料の表紙の下、 目次をごらんいただきたいと思います。1項目 でございます。御指示のありました本県経済の 現状等についてという項目について、担当課長 から説明いたしますので、どうぞよろしくお願 い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。よろしく お願いいたします。

○松浦総合政策課長 総合政策課でございます。 私からは、この特別委員会のスタートに当たりまして、まず最近の本県の経済の状況、動きといったものを御報告させていただきたいと思います。

そして、その中で、今、課題として考えていること、その上で、県の総合計画でありますとか、重点施策の中で重点的に取り組んでいることについての考え方について、御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

お手元の特別委員会の資料の1ページをごら んいただきたいと思います。

まず、枠囲み1の本県経済の現状であります。 最近の動きを見ていただくために、直近のデータから5年分をデータとして記載をしていると ころでございます。

まず、1の経済・雇用の情勢であります。

最初の県内総生産でありますけれども、表の一番上の合計額のところを見ていただきますと、22年度から26年度にかけまして、大体2,000億円程度の伸びとなっておりまして、右のほうの伸び率で言いますと、本県の5年間の伸び率が4.7%となっております。

ちなみに、26年度の合計額といたしましては、 3 兆6,434億円となっておりまして、これが、本 県の中で生み出されている1年間の付加価値の 規模ということでございます。

産業別に見ますと、第1次産業、第2次産業、 第3次産業の伸び率を見ていただきますと、第 1次産業が5年間で3.8%、第2次産業が14.4%、 第3次産業が1.0%となっております。

右隣の全国の伸び率を見ますと、5年間で1.9%ということでありますので、この間の伸び率だけで言いますと、本県の場合は、全国を上回っているという状況でございます。

次に、1人当たりの県民所得であります。表は、上のほうの段が本県の1人当たりの県民所得であります。下の段が全国の平均、1人当たりの国民所得ということになっております。

26年度のところを見ていただきますと、本県が238万1,000円、全国平均でいきますと286万8,000円、やはり全国に比べてかなり低い状況があるということでございます。

その右隣でありますが、この5年間の伸び率で申し上げますと本県が7.0%、全国平均が4.1%ということでございます。

金額で申しますと、本県が15万5,000円の伸び、 全国平均が11万3,000円の伸びということであり ますので、伸びそのものも全国よりかは少し高 い状況が今のところはあるということでござい ます。

その下の消費支出であります。表に書いておりますのは、民間の最終消費支出が各年度でどういうふうな動きをしているかというものでございまして、本県の場合と全国の総体ということであります。単位が少し違いますので、ここは御留意いただきたいと思います。

上の段のほうの本県の動きを22年度からずっと見ていただきますと、ふえたり減ったりということの繰り返しの中で、若干伸びているとい

う状況でございます。右端の5年間の伸び率の ところを見ていただきますと、0.9%ということ でございます。

一方、下のほうの全国のところを見ていただきましても、傾向としては、同じような傾向でありまして、5年間の伸びが全国の場合は3.1%ということで、本県よりかは若干高いというふうなことでございます。

ここのお話ですけれども、当然、人口減少ということが本格化してまいりますと、需要そのものが頭打ちになり、減ってくる可能性は当然ありますので、そういったところの変化の局面に今あるのではないかという数字ではないかと考えているところでございます。

その下、有効求人倍率であります。御案内のとおり、この5年間の動きを見ますと、右肩上がりに上がってきているという状況でございます。28年の状況で本県が1.22、全国が1.36ということでありますので、どうも人手不足感が出てきているという数字なのかなと思われます。

2ページをごらんいただきたいと思います。

求人関係でありますけれども、有効求人数と 有効求職者数、これをそれぞれの月平均で本県 の数字を出したものでございます。

24年のところを見ていただきますと、求職者 から求人数を引いたものが8,333名となっており ます。毎月平均でこれぐらいの方々が職を求め て職が得られていないという状況でございます。

逆に、右端のところの28年のところを見ていただきますと、マイナスが立っておりまして4,499名ということでございます。これは、逆に求人が埋まっていないという状況でありますので、やはり人手不足感というのが、ここ一、二年で高まってきているのではないかというふうに考えております。

以上が、最近の状況ということでございます。 次に、2の本県産業の特徴ということを、幾つかのグラフや表を見ていただきまして、御確認をいただければと思っております。

まず、(1)でありますが、これは特化係数というものでございます。本県の経済活動が全国 平均に比べて、どういったところに特徴がある のかというものが、この特化係数でございます。

グラフのところの横に、括弧書きで特化係数とありまして、分母が国内総生産の中での産業別のそれぞれの構成割合、分子が本県における産業の構成割合ということでありまして、これが1であれば全国と一緒、1以上であれば、全国よりかは高い生産の割合を持っているということでございます。

グラフを見ていただきまして、一番上のところですね、農林水産業の特化係数が3.6ということでありますので、本県の場合は、かなりこの部分について特化をしているということが言えると考えられます。

そのほかに1.0を超えているものとして、右のほうに建設業とございます。1.4となっております。

そのほかには、左側の上のほうですが、政府サービス関係が1.4、それから民間非営利のところが1.3というような形でございまして、そういったところに本県の生産額としての特化が見られるということでございます。

次の3ページをお開きいただきたいと思います。

今度は、就業人口につきまして、この特化係数を見ようということでございます。この折れ線グラフになっているほうが特化係数をあらわしたものでございます。

グラフの右端のほうに特化係数とございます

が、ここの数値の1.0の点線ですね、ここよりかなり上のところに位置づけてある産業といたしましては、左のほうから、農業、林業、それから漁業、それからずっと右に行っていただきまして、医療、福祉でありますとか、複合サービス事業とか、そういったところが就業人口としては、特化をしている状況にあるということでございます。

それから、棒グラフのほうが実際の就業人口でありまして、どういったところに多く就業しているかでございますが、左のほうから見ていただきますと、農林業、それから少し右のほうに行っていただきまして、建設業、製造業、それから真ん中あたりで卸売業、小売業、それから少し右のほうに行っていただきまして、医療、福祉の女性といったところに就業人口がある程度集中をしているという産業構造になっております。

次に、その下の(2)でありますが、グラフを見ていただきますと、これは、各産業分野ごとで、就業人口の年齢階層はどういうふうになっているのかというのを見たものでございます。 左側のほうが若い年齢階層でありまして、右側に行くに従って年齢が上がっていくという構成になっております。

濃い網かけのところが、60歳以上の年齢層ということになっておりまして、これで見ていきますと、農業につきましては、男女とも60歳以上の方々が5割を超えているということでございます。その下の建設業についても、3割程度の方々がいるということでございます。

そのほかに、ずっと下のほうですけれども、 宿泊業、飲食サービス業のところも、こういっ た高齢者の就業割合が高くなっているという状 況がございます。 次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

(3)であります。ここは、県内総生産のそれぞれの産業分野ごとの額と構成割合を平成26年度分について示したものでございます。どういったところが多く県内総生産に寄与しているのかというところを見ていただこうと思っておりますが、上のほうから、額の多いところで、まず農業であります。生産額が1,298億円余、構成比が3.6%となっております。

それから、第2次産業でありますと、製造業の中で、特に食料品ですね、ここが1,425億円余となっております。そのほかに、この製造業の中の一番下ですが、その他の製造業というところが、1,185億円余となっております。それから、2次産業では、建設業が3,004億円余となっております。

第3次産業につきましては、ここに分類されているそれぞれの分野の額、割合が、高くなっているということでございますが、この表の中で、建設業から下のところで、第3次産業を含めまして、これらの産業は、主に県内の事業に対応する内需型の産業であるということでありますので、県内総生産の多くは、こういった内需型の産業の中で生み出されているというものでございます。

それでは、どういった分野で外から稼いでいるのかというふうなところでございます。

次の5ページをごらんいただきたいと思います。

(4)につきましては、移輸出額、県外に輸出しているというか、出している、県外から稼いでいる産業というものを多いところから示したものでございます。

これは、平成23年の産業連関表から引っ張っ

てきておりまして、産業分類が少しこれまでのものとは違っているところがございますが、上から飲食料品、化学製品、電子部品、プラスチック・ゴムといったところが製造業であります。その下に、農業・畜産がございます。それから、運輸・郵便等がございまして、このほか、少し下のほうには、商業とかが入ってきていて、こういったところが県外からお金を稼いでいるということでございます。

次の3でありますが、今後の課題等ということで整理をしております。

今後、少子高齢化に伴いまして、人口減少が本格化していくことが見込まれております。そういう中で、当然、労働力人口の減少といったものも伴ってまいりますので、その中での生産活動へのさまざまな影響が懸念をされるところでございます。

先ほど申し上げましたが、人口が減ってくれば、当然消費も減ってくるということが考えられますが、生産活動とこの消費のバランス、これがとれている形、これが大切であるというふうに思っておりまして、仮に、県内総生産の総額が減少するという事態が来るという局面であっても、例えば、1人当たりの県民所得は維持向上できる、そういうような経済をつくっていくことが重要であるというふうに考えております。

こういう中で、外貨を稼ぐ産業をしっかりつくっていく、そして、稼いだ外貨が県内にしっかり回っていくような仕組みをつくっていく、こういったことが重要であろうと考えております。

こういう中で、(1) に今後懸念されることと いう例を書かせていただいております。

まず、高齢化が進む産業、特に、先ほど見て

いただきましたが、農林水産業については、高齢化が進んでおりますので、この担い手の確保というのは、割と早い段階で課題になってくる、既になっているんですけれども、そういうふうなことがございます。

それから、産業全般につきまして、就業者の減少ということが想定されますので、この生産力の低下というのが懸念される。特に、その下ですが、中小零細事業所が多くございますが、そういったところに早くこういった影響が出てくる可能性があり、ある意味、こういった負の連鎖というものが続いてまいりますと、地域経済の活力の低下といったものに懸念があるということで捉えております。

(2)には、そういったことを踏まえた上で、本県の経済振興に向けた課題というものを、これは大ぐくりにしております。さまざまな課題があるというふうに思いますが、大ぐくりにした場合には、こういったことかなということで整理をしております。

まず、1つ目の丸としまして、所得の維持・ 向上、県外から「外貨」をしっかり稼ぐ成長産 業あるいは中核的な企業を育てていくというこ とが必要であろうと考えております。

次の丸でありますが、県内需要への対応、先ほど見ていただきましたけれども、経済活動のうちの7割以上は、主に県内需要に対応する内需型の産業ということになりますので、例えば、医療・福祉、教育、買い物支援、バス・鉄道等の移動と、様々なサービスの提供を維持できるかどうかというふうなところは、しっかり捉えて考えていく必要があると思っております。

それから、3つ目の丸でありますが、労働力 の確保、ここも必要であるというふうに思って おります。特に、若者の流出が続いております ので、この県内定着あるいはUIJターン等に 結びつけていくといったことも含めてやってい く必要があると思っております。

それから、女性・高齢者・障がい者、それぞれの持っている条件の中で活動していただけるような条件を整えていくと、こういったことも必要であろうというふうに思っておりますし、またIoT、こういうふうなことも言われてきております。生産性そのものを向上していく、あるいは省力化を図って労働力をなるべく使わずに済むような形も考えていく、こういったことも必要であろうというふうに考えているところでございます。

次の6ページをごらんいただきたいと思います。

ここからは、本県の経済振興に向けた課題等について、県総合計画でありますとか、重点施策の中で、どういうふうな考え方で取り組んでいるかということを御説明させていただきたいと思います。

全体的な産業振興の取り組みとしては、観光 振興とかさまざまなものがありますが、御説明 いたしますのは、先ほど申し上げました課題に 直接かかわるようなものということで記載をし ております。

まず、1の県総合計画アクションプランでありますが、大きく3つのプログラムで進めているところでございます。

まず、一番初めの人口問題対策プログラムでありますが、この中では、若者にとって魅力のある就学・就業環境の整備ということで、若者の県内就業の促進、それからUIJターン等について取り組んでいるところでございます。

その下の成長産業プログラムでありますけれ ども、ここは、4つの柱立てで進めております。 まず、1つ目ですが、本県産業や雇用をけん 引する成長産業の育成ということで、フードビ ジネスあるいは中核的企業の育成に取り組んで おります。

その次の柱といたしまして、やはり本県の基 幹産業であります農林水産業の成長産業化とい うことで、物流・販売力の強化、生産基盤の強 化、担い手の確保等々に取り組んでいるところ でございます。

3つ目の柱といたしましては、やはりそういったものを支える基盤として、交通・物流ネットワークあるいはその効率化等に取り組んでいるところでございます。

4つ目の柱といたしまして、やはり海外の成長を取り込んでいくというふうなことも必要でありますので、アジアを初めとする世界市場の開拓あるいはグローバルな人材の育成といったものに取り組んでいるところでございます。

その下の地域経済循環構築プログラムでございますが、これにつきましては、例えば、中小企業、小規模事業者の競争力あるいは経営力の強化、それから3つ目の丸ですが、県民運動による県内需要の喚起あるいは中山間地域の産業振興等に取り組んでいるところでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

こういう中での今年度予算における重点施策 を掲げさせていただいております。この産業振 興に係るものとして一部抜粋をさせていただい ております。

3つの柱立てで取り組んでいるところでございまして、まず、1の人口減少対策と中山間地域対策の強化というところで、若者の県外流出抑制、UIJターンの促進ということでは、特に、高校生を初め、若者の県内就職というふうなことで県内の企業をよく知ってもらう、その

ためのインターンシップ等も含めて取り組みを、 今年度しっかりやっていこうということで進め ているところでございます。

2つ目の丸といたしまして、UIJターンでありますが、やはりターゲットをある程度絞った形で、例えば、同窓会等を活用しながら、本県に関心を持ってくれそうなところ、そういった方々へのアプローチというのを進めているところでございます。

3つ目の柱立てのところでございますが、成 長産業の育成加速化と新たな産業づくりのとこ ろで、(1)の成長産業につきましては、先ほど 申し上げましたが、フードビジネスやメディカ ルバレー等々において、それぞれの局面で必要 な対応をしていこうということで、例えば、フ ードビジネスでは外部専門家を活用した商品開 発あるいは販路開拓等についての支援を行うこ ととしております。

次の丸でありますが、例えば、産地と卸売業者、食品製造業者等と連携をした、そういった 販路開拓等にも取り組んでいこうとしております。

- (2)のサポート体制でありますが、最初の 丸にありますが、企業成長促進プラットホーム 等によりまして、成長が期待できる企業をつくっ ていこうというふうなことを進めておりますし、 人材という意味では、ひなたMBAを活用しま した産業人材の育成、それからイノベーション を生み出していくというふうな意味で、プラットホームの設置等に向けて取り組んでいるとこ ろでございます。
- (3)で、新たな産業づくりということでは、 先端技術の導入・活用によるスマート農業・漁 業といったような取り組みを進めていこうとい うふうなところでありますし、観光あるいはス

ポーツ・ヘルスケア産業など、次の時代に花開いていけるようなものを育てていこうというふうな取り組みをしているところでございます。

長々御説明しましたが、私の報告は以上でございます。

**○黒木委員長** ありがとうございました。執行 部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお 願いいたします。

○高橋委員 基本的なことをまずお聞きしますけれども、1ページの県内総生産、いわゆる県内で稼いだお金ですよね。5ページの(4)は県外で稼いだお金、海外輸出も含まれているんだなと思って聞いていたんですけれども、これって、23年が、一番新しい数字がここで示されているんですけれども、例えば、農業で言えば、4ページで、県内では1,290億円だけれども、大体3,200億円とか言っています。だから、28年度で言うと、2,000億円ぐらいは県外で稼いでいるわけですよ。だから、そんな数字が、その産業であるような気がしたものですから、だから、この(4)の23年ですけれども、それがあるんじゃないかと思って聞きました。どうなんですか。

○松浦総合政策課長 まず、1ページのほうの 県内総生産のところの額でありますが、ここで 捉えておりますのは、全体の産出額から中間で 使った原材料費とか、そういったものを除いた 付加価値の分、それがここに上がっております。 実際に、付加価値がどれだけ県内の中で生み出 されたかというふうなものでございます。

その中には、本県で生産したものを県外に売ってというものがありますが、その売った中で、 当然、原材料費なりがかかっておりますが、そ ういったものを引いたものが、この県内総生産 の額の中には入っているということでございます。

それから、御質問にありました、5ページのところの移輸出額につきましては、それぞれ幾ら県外のほうに出しているのかというふうな数字でありまして、少し捉え方が違う部分がございます。

この数字が公表されているものとして捉えますと、県内総生産については、毎年こういった形で出しているんですが、移輸出額のところのものについては、この産業連関表という形の分析を5年に1回ぐらいやっているものですから、その5年に1回の直近のものがこれだというふうなよことで、時期が少し違っているというふうな状況がございます。

○髙橋委員 5年に1回だから、もう出るのか、 もうそろそろあるのか、そういう時期なんでしょ うが、私たちがこの特別委員会で、数字でまず 知りたいのは、いわゆる県外への移輸出額で、 ここの伸びがどういうふうになっているのかで すよね。だから、県内総生産は、ざっくり3 兆6,000億円ぐらいだということで、大体、それ はわかるんです。じゃあ、県民が稼いだ金は総 額幾らなのかというのは、つかんでいらっしゃ るわけでしょう。例えば、28年度で7兆円なの か8兆円なのかわかりませんが、それはどうな んでしょうか。

〇松浦総合政策課長 ちょっとお答えになるか どうかわかりませんけれども、県内での産出額 ですね。生産をして、どれだけ売り上げが上がっ たかというふうなところでいきますと、大体、 本県の場合は6兆円か6兆5,000億円ぐらいの範 囲の数字になっております。

その中で、原材料費等を引くと、ここにありますように、3兆6,000億円ぐらいが、実際の付

加価値として稼いでいるというふうな状況でご ざいます。

〇山下委員 この1ページの経済・雇用情勢、その中の県内総生産、改めてこの数字を見て、全国が1.9に対して本県が4.7ということで、1次、2次、3次産業はやっぱりかなり伸びてきているんだなと、その思いでこの数字を見させていただきました。

この委員会の目的というのは、やはり、本県 の経済振興を進める上で、人口減少に伴う労働 力の減少というのが、その問題が一番大きいな という思いで、この特別委員会を立ち上げたと いうことなんです。

それで、この2ページの求職状況で、有効求職者数ですよね。改めて、経済がどんどん活性化していくことによって、労働力の不足というのが如実にあらわれているなということを数字で見させていただいたんですが、本県も、今日までもう何年か、UIJターンの事業というのをかなり取り組んでこられたんですよね。それでもなおかつ、やはり高校の卒業生が県外に半分以上が行ってしまうということが、本県経済の足かせになっているんですよね。

それで、それを具体的にどうやったらいいかということを我々もこの1年間で議論しながら、経済対策をしっかりやっていこうという思いで、この委員会で勉強していくんですが、改めて、この県内総生産というのは、26年度までしか出ていないんで、農業の産出額も3,300億円ぐらいに上がってきたと思うんですが、まだまだこの雇用の状況というのは厳しい状況なんで、もう総力でやらないと事業が成り立っていかないという状況ですから、ぜひとも問題提起をいろいるしていただいて、具体的な施策をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと

思います。

○松浦総合政策課長 今御指摘いただいた点で すね、特に、高校を卒業して就職とか、進学は しようがない部分が多分あるんだろうと思いま すけれども、それか大学とか専門学校を卒業し て、県外に出ていくというふうな数というのは、 やはりうちの県の場合は、よそに比べてやっぱ り多いなというふうな状況がございます。

どういった理由なのか、県外に行って一旗上げたいというふうな、こう行くなというところまでは難しいのだろうと思いますけれども、やはり県内の企業なり、働く場なり、働く姿なりというものをしっかり子供たち、あるいは保護者の皆さんがイメージをしていただくということでありアプローチというにところでの紹介なりアプローチというのは、今、商工観光労働部の雇用労働対策課で、一応組んで、こういった働く場があるんですよとか、こういった企業があるんですよとか、それぞれのその処遇として、こういうふうなものがあるんですよということであります。

御意見にありましたように、これで、そのまま順調にいくのかというのもありますので、ここはしっかり力を入れていく必要があるんだろうというふうに思っております。

やはり、東北とか、北陸でも、もっと県内で 就職するというふうな形がありますので、そう いった形をぜひつくっていく必要があるという ふうには思っているところでございます。

〇山下委員 一番大事なのが、部長は福祉保健 部におられたんで一番わかっておられると思う んですが、今後の医療計画なんですよね。在宅 介護、在宅医療になっていくわけでしょう。そ うなったときに、やはり家族での見守りが一番 必要になってくるんですよね。そうなってくる と、自分たちの子や孫が近くにいてくれる社会 づくり、それをやっぱり地元に定着させないと いけないわけです。だから、一貫性の中で福祉 関係とやっぱりそういう、県民に訴えて地元に 若者が残っていく、これが将来的な医療計画と マッチングしていくんだよと、そういう施策の つくり方も一番必要かなと思うんですが、いろ いろまた研究させてください。

**〇日隈総合政策部長** 済みません。 3月まで福祉保健部長でしたので。

山下委員のおっしゃったとおり、これからの 高齢化社会を考えますと、特に、今の75歳以上 の平均年齢が大体80歳ぐらいですから、そこの 年齢層がこれから非常に心配な年齢層になるの かなと思います。その年齢層の大体8%ぐらい が要医療、要介護の割合かと思いますので、こ の年齢層が今、大体、宮崎県に17万人おられま す。これが、2025年になって団塊の世代が、全 てが75歳以上に上がっていく、その後もふえ続 けて、2035年ぐらいで22万人、今より約5万人 ふえていくというような状況です。

宮崎県の人口は、今、110万人ぐらいで、徐々に下がってまいりますけれども、75歳以上の人口というのは、これから5万人ぐらいふえていって、2034年、2035年ぐらいをピークに徐々に下がり続けていって、大体、2015年ぐらいと同じ水準になるのが2045年、私が申し上げたいのは、ここ30年ぐらいは今より75歳以上の、平均年齢より高い層というのが、今より多い状態が30年間続くということですので、その8%と申し上げましたが、そういった年齢層に対する対策というのは非常に重要ではないかと、あるいは緊急を要する部分じゃないかなというふうに思い

ます。

片や、若いほうで見ますと、女性の流出人口というのが、予測値、推計値よりも多くなっております。これは、非常に心配しているところでございまして、どうしてもやっぱり子供さんを出産するとなると、若い女性ということになりますので、かなり多くの人口、若い人たちが出ていくというのは非常に危惧するところであり、そして、綿密に見てみますと、先ほどからあります医療・介護関係で言うと、宮崎県は看護学校が非常に多いです。

定員だけで見ますと、1学年が約1,200人、生まれてくる子供がもう5,000人を切っていますので、4人に1人どころか3人に1人が看護学校に行くというような状況であるにもかかわらず、その就職先を見ますと、現状で56%は一応県内にとどまっておりますけれども、今後の医療の状況を見ますと、山下委員からありましたとおり、地域医療構想でもありますが、療養病床、いわゆる老人病床とも言いますけれども、ここはもはや医学的に、もう治療の施しようのないというところで、医療費にも限界がありますので診療報酬を相当下げてくるという方針が出ています。

そういうことで、在宅医療というのがこれから進んでいくと、県内の医療機関への就職というのは減ることはあってもふえることはないのかなと。逆に、本当は、訪問看護とか、そういったところが女性の職場としても重要なんですけれども、実際、高齢者を考えると必要な部分でそこの対策は必要ですが、今のまま放置すると、これから都市部で初めての高齢化社会ということが出てきますので、相当高い賃金を伴って県外からの引きが強くなっていくのかなというふうに思っております。

県内でも、今申し上げたように、非常に必要な人材でありながら、県外にこのまま出ていくということになりますと、特に、若い女性だけ言って恐縮ですけれども、今より加速していくというようなことが心配ですので、そこのところは、しっかりと何か対応を考えていかなくてはいけないのかなと思います。

また、男性のほうも同じく、これまで県外就職率の高い男性についても、これから県内にどうとどめていくか、松浦課長からも説明がありましたように、県内で働く魅力とか、意義とか、職場の内容の理解とか、これをしっかり対策を打っていくということが必要でありますし、また、金銭面でも奨学金の一部支援とかいうのもことし事業化しております。

もう一つ、やっぱり初任給だけでももう少し 改善していくというようなことも必要かなとい うことで、総合的に、この18歳から20歳代前半、 ここの人口をどうとどめていくかというのが大 きな課題ですので、我々も知恵を絞りながら、 また検討していきたいと思いますし、また議会 からも御意見を頂戴しながら進めていきたいと 思いますので、よろしくお願いしたいと思いま す。

○松村委員 1ページ目の、1次産業、2次産業、3次産業という分類ですけれども、本県でも、いわゆる6次産業という取り組み方をされていますよね。それと、農商工連携という形で。それで、業種を超えてコラボして、いろんな産業を生み出しているんでしょうけれども、6次産業がどれぐらいふえているのかというのがここではわかりにくい。例えば、農業といっても食料品を加工するところ、これは農業に分類されるのか、あるいは農家民泊って、宿泊でやって雇用をやっていらっしゃるところとかが出て

きますよね。

そういう、何か非常にわからないところの分野があって、どこが成長しているのかわからないんで、本当は6次産業、こういう農商工連携がどれぐらいの伸びを示しているかというところの数値等があると、これからの方向性というところもしっかり見てこれるんでしょうけれども、相変わらず、農業は非常に全国比率が高くて、基幹産業ですよと言いながらも、本県全体の産業の中では、まだ非常に低い国民総生産高ですよね。工業とかのほうがまだ高くて、サービス業なんてぐんと高いわけですけれども、そこが本当にこのデータとして、必要になってくるのではないかなと思ったところですけれども、そのあたりの取り組みについては、このデータ、資料としては、どのように考えているのか。

○重黒木産業政策課長 今、御質問のありました点でございますけれども、例えば、6次産業化ですとか農商工連携、統計的に単独で数字をきちんとつかめているかというと、そうではございません。したがいまして、本県では、現在、御存じのとおり、フードビジネス振興構想を進めておりまして、その中で目標値を幾つか定めており、全体的にといいますか、包括的に農商工連携も含めて、フードビジネスという概念の中で産業振興を図っていこうということでございます。

その構想の中では、幾つか目標を定めておりまして、例えば、農業産出額ですとか、あるいは農商工連携とかの数字が入ってきますけれども、食料品飲料等出荷額、あるいは農業法人の参入数とか、そういったものが御質問の趣旨に沿うような指標になってくるのかなというふうには思っておりまして、例えば、農業産出額ですともう御承知のとおり、構想をつくったとき

が、平成22年度が2,960億円だったのが、27年度、 直近の数字で3,424億円ということで、大体500 億円程度は伸びてきているというふうな状況が あったりですとか、加工品とか、農商工連携と かでできた加工品を売った額でございますけれ ども、食料品飲料等出荷額、こちらにつきまし ては、同じく構想をつくったときは4,000億円 ちょっとだったのが、現在4,762億円ということ で、700億円以上伸びてきているという状況もご ざいまして、そういった産業については、比較 的全国よりも高い伸びを示していますので、取 り組みの成果があらわれてきているんじゃない かなと感じているところでございます。

○松村委員 そうすると、産業別分類とか、ここに入っているのは、それぞれ分割してこの分類の中に入っているというふうに見ていいんですか。産業別就業者数人口とかあって、農林業とか、いろいろありますよね。飲食業、サービス業、分類不能の産業とか、それに振り分けて入っているというふうに、この感じでいいんですよね。

○重黒木産業政策課長 そういうことになろう かと思います。生産の現場ですと農業者の人口 にはめていったりとか、加工のほうですと製造業のほうに入っていったりとか、それが販売の ほうになるとサービス業のほうに入っていったりとか、そういうふうに統計上は、それぞれ分類してという形で分けられて計上されているものというふうに考えております。

○松村委員 具体的には、その数字はまたいろいろ勉強させていただきますけれども、第1次産業で見ると3.8%伸びているけれども、それ以外に、農林水産業と別の分野、第2次産業あるいは第3次産業の中にそれからの波及効果というのが、例えば、農家レストランだったり、流

通なんかに貢献していますよというところは、 どこかの数字で今後わかるということですよね。 はい、わかりました。結構です。

○井上委員 ちょっと質問させていただいて、 さっきの山下委員とちょっと重複するところも あるんですが、就職、有効求人数、それをちゃ んと確保しない限りは、やっぱり県外に子供た ちが出ていったりとか、それから、今、貧困の 問題が取り上げられてますが、最終的には、やっ ぱり雇用という問題が一番大きな問題になると 思うんです。

それで、この2ページのところの27年から28年で、新規求人数が伸びた主な業種というところで、公務となっているわけですけれども、この公務の中身というのは、どういうものなんですか。同じく、教育と学習支援となっているわけですが、これも新規の求人数の状況の中では、どのようなものなのか、そこをちょっと教えていただきたい。わかりますか。

○松浦総合政策課長 一応、これは分類としてこういうふうにあるということで御報告申し上げているんですけれども、例えば、公務ということになってまいりますと、県内の市町村の場合は、直接、職員の場合は労働局を通さないで採用したりとかいうようなことがありますので、そういうふうなところとは違う部分での採用関係なんだろうなと思っています。済みません。ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

〇井上委員 やはり、先ほどの答弁にもあった ように、学校の先生方が就職のサポートという か、就職の進路指導をされるときに、県内の業 務のことも含めてそうですけれども、きちんと 知っていてもらわないと、先ほど松村委員から も御指摘があったとおり、宮崎県内に第1次産 業、第2次産業、第3次産業はいろんなところ に分かれてきているわけですよね。そして、県 内に入り込んできている業種も含めて、しっか りと受けとめていない限りは、なかなかリンク しないわけですよ。子供たちと、若者と就職先 とがきちんとリンクしないわけですね。

だから、本来、どういう仕事をしているところか、就職説明会も含めてつぶさに見ていると、その業種の話を丁寧にしておられるんだけれども、実際に進路指導をされる、就職指導をされる先生方がしっかりと企業のことを御存じないと、そこがなかなかうまくリンクしないんですね。

そこで、それをどんなふうに歯どめをかけていくのかということを考えたときに、この職種の中に入ればこうだとかですね。だから、例えば、進学系の高校とそれから就職系の高校との仕分けも含めて、もっとしっかりとしないと、なかなか企業先と若者とが、就職のときにリンクしないんですね。企業から話をされているだけでわからない部分というのがすごくあるわけですよ。

県内でもすごくいいなと思う業種があっても、 実際はそこに入っていないんですね。そして、 宮崎県内の大学卒業の人が入ろうとしても、そ こを先生たちは御存じないから、県外の人のほ うが知っているわけですよね。具体的に言えば、 串間あたりのところとかですよ、非常にもった いない。

だから、本当は地域が活性化できるきっかけにもなるということが、なかなか先生方とリンクしてないというところがあるので、これは商工観光労働部に言うべきなのか、教育委員会に言うべきなのかとなったときに、やはり3部が一緒になってやらない限りは、どこどこだけで

歯どめをしろと言われても、歯どめにならない と思うんですよ。

だから、外に出ていっちゃいけないということではないけれども、帰ってくる、Uターンのときもそうだけれども、よくそこのところを知っていないと、雇用のミスマッチみたいなのがずっと起こり続けていって、本当のところ、いいところは全部県外にとられるみたいなところになってしまうんで、そこがちょっと気になるところなんです。

それと、教育委員会、商工観光労働部ともうちょっと練り合わせといていただくといいなと思うんだけれども、そのあたりについてどう考えているのか。

○重黒木産業政策課長 高校生なり大学生の県内就職に当たって、県庁内で主にやっています教育委員会と商工観光労働部、それから総合政策部の連携のお話だと思っていますけれども、昨年度、県庁内のそういった3部と、それから産業界、商工団体ですとか、あるいは金融界ですとか、あるいは大学、そういったところが連携して、産業人材の育成確保を図るということで、昨年4月に産業人材育成プラットホームというのを立ち上げたところでございます。

この中で、昨年からずっと議論をしているところでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、これから地方創生、人口減少対策を進めていく上では、高校生、それから大学生をいかに県内に残すかという取り組みが重要ということでございまして、そういった議論の中から、今年度やります奨学金の返還支援事業ですとか、あるいは、多様な形のインターンシップ事業ですとか、そういったプラットホームでの議論を踏まえて、ことしから新規事業として取り組むこともできたところでございます。

おっしゃるとおり、一番大切なのは、企業と 県内にいらっしゃる学生、それから教員、それ から親、その結びつきを強くするということだ と思いますので、例えば、高校生ですと、教育 委員会のほうではキャリア教育支援ということ で、キャリア教育支援センターとか、キャリア 教育セミナーといったものをやっておりまして、 その中で、保護者ですとか、高校の進路指導の 先生と企業の関係者が集まって、いろいろ企業 見学会等の取り組みもされるようになってきて いるところでございます。

大学生につきましては、当課でやっておりますさまざまなインターンシップ事業の中で、中長期のインターンシップ事業みたいなものも始めておりますので、こういった中で取り組みを強化していきたいと思っておりますし、宮崎大学が去年つくりました地域資源創成学部ですね、こちらのほうでは地元に中核となる人材を供給するということを目的の一つに掲げていますので、そういった学部では、3年生から中期的な、1カ月程度の県内企業のインターンシップを授業の中に義務づけるというふうな取り組みもされてきていますので、そういった取り組みを支援していきながら、高校生、大学生の県内就職者数の増加につなげていきたいと考えております。

○井上委員 宮崎大学のキャンパスで授業とかちょっと見させていただいたり、ちょっと参加させていただいたりしているんですが、それを見ていても、産官学金の連携をきちんとつくり上げていくということは、大事なのじゃないかなと思います。

それで、総合政策部なので、宮崎県全体をど ういうふうにしていくのか、今後どういうふう な宮崎県になりたいのかというのは、きちんと 出てこないといけないと思うんですよね。

それで、教育のところも、教育委員会だけでこなしているだけではもう無理があって、全体的にどうしていくのか、今のように、障がい者の出生率が高くなってくれば、そういうことも含めて、いろんな意味で教育分野のところをどうしていくのかということを、やっぱり総合的に宮崎県全体で考えていくところをどこにしていくのかというのは、ぜひやっていただきたい。外に出たから悪いということではなく、じゃあ、どういう宮崎県にしたいのかということをちゃんと1回聞いておきたいなというふうに思います。

続けてですが、5ページのところの外貨を稼ぐというところですが、外貨を稼ぐといったときに、観光というのは、どこにあらわれているんですか。

○松浦総合政策課長 ここの産業の分類の仕方が前のところと少し違っておりまして、5ページのグラフがございますが、この中の下から4番目の対個人サービスの中に観光関係のものは入っているということで御理解をいただければと思います。

そのほうに、一番下の商業ですね、ここあたりにお土産を買ってもらうとかいうところが入ってきていると御理解をいただければと思います。

**〇井上委員** 大体、予想どおりの答弁なので、 そうだろうと思います。

ただ、これを見たときに、バランス的に言えば、宮崎はあれほどフードビジネスを一生懸命やり、あれこれやっているけれども、宮崎県の観光業は非常に弱いと言わざるを得ない結果ではないのかと思うんです。

外貨を稼ぐときの一つの大きな力として観光

業というのはあると思うんですが、それが非常に弱いのではないか。だから、それが、宮崎県内全体の経済の活性化における観光業というのが、どういう力を持つのかというのが、余り分析されていないのではないかという指摘をしたいと思うんですが、そこをちゃんとやっていただきたい。

それと、もう一つは、宮崎県の物流というのが、今後一番大切だと思うんです。物流をどう生かして、県外から外貨を稼ぐようにしていくのか、それをどうやって仕上げていくのかというのが、なかなかこういうところにもあらわれてきていないのではないかと思います。

宮崎というところは非常にすぐれて、南九州 の非常にいいポイントのところにあるんだけれ ども、例えば、都市計画だとか、いろんなもの にどう生かしていくのかということが、経済の あれからすると、非常にこの分析が必要になっ てくるのではないのかと思います。

だから、ちょっと、書かれている成長産業プログラムの内容は正しいと思いますが、それをどう強化していくのかという具体性があってほしいなと思っているところです。

○松浦総合政策課長 まず、観光の関係で少し お話をさせていただきますと、県外からの入り 込み客数というのは、本県の場合、それなりの 数があるんですけれども、それが宿泊までつな がっているかということになってくると、必ず しも各県と比べると割合としては、それほど高 くはないというふうな状況が、本県の場合はあ ります。

そういった、素通りなり、日帰りなりが、県外からの割合が多いというふうな状況が本県の場合ありますので、いかに泊ってもらえるようなものをつくっていくのかということが非常に

重要だというふうに思っております。

そういう意味で、今、観光推進課のほうでは、 宮崎県版DMOというふうなことで、着地型の 商品でありますとか、売り出し方でありますと か、そういったところをつくり直そうというよ うなことで取り組んでいるところでございます。 まだ、途中過程ということではありますけれど も、そういったような形での伸び代は、まだま だあるのではないかというふうに思っていると ころでございます。

観光DMOの関係で言いますと、特に、高千穂町とかは、もう自前で、どういう戦略でいけばいいのか、ターゲット層をどうしていけばいいのかというふうなところが、かなりできているというふうなこと、そういうふうなモデルもありますので、そういったところを見ながら、市町村においても、そういった取り組みができるような形を考えていけたらなと思っているところでございます。

それから、物流の中で稼ぐというふうなこと を考えていく必要があるんじゃないかという御 指摘でございます。もともとこの物流の考え方 と言いますのが、県外に物を売っていくという ふうな中で、東京とか大阪とか遠いというふう なことがありますので、そういったところの効 率化を図っていく上でのその物流なりが必要で あると、効率化なりが必要であるというふうな 捉え方をこれまでしておりましたけれども、一 方で、観光とかいうふうなことになってきます と、特に、九州の北部でありますとか、それか ら中国・四国からの入り込みは多分ふえてきて いる状況にあるだろうと思います。これは、東 九州道の一部開通というようなところにありま すので、そういったところの効果も生かせるよ うな形を考えていく必要があるんだろうという ふうに思っております。

視点としてまだ弱いというふうな御指摘でありますので、そういったところについては、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

**〇太田委員** 3つほどあるんですけれども、初 回ですから、ちょっと確認ということでさせて いただきますが、1ページの有効求人倍率 が、0.69から1.22まで伸びてきたというのは、 傾向としてはよかったというふうに思うんです が、ただ、この内実を見てみると、新聞報道で もありますように、正規雇用者に限って見ると 現状でも0.8だと。そして、非正規の人たちが1.3 とか、この正規と非正規の数字のトータルが1.22 とか、そういうことだろうと私は読んだんです。 いわゆる非正規の人たちの有効求人倍率がふえ ておって、それが底上げをしている形でデータ として出ているというふうに感じるものですか ら、この数字が伸びてくるということはいいこ とではありますが、今度は消費、購買能力とい う視点からすると、力強さがないんではないか なとか、そういう分析もできるんじゃないかと 私は思うんですが、以前、事務方とその辺の協 議をしたときに、ちょっと意見が合わないとこ ろもありまして、この正規、非正規の数字の違 いはそういうことでいいのかどうか。

○松浦総合政策課長 この倍率でお示ししております数字の中には、御指摘のように、非正規というものも入っておりますので、そういったものを含めた中で求人が伸びてきているというふうなことでの御理解、これでいいというふうに思っております。その割合のところはちょっとデータをそろえていませんので、そこが出るのかどうかというようなことも含めて、少し見てみたいと思っております。

御指摘のように、良質な雇用というのをいかにつくっていくのかというのは、当然必要なことであります。若者の県外流出をとめていこうというふうな場合も、そういったことは重要な課題であります。正規、非正規というくくりでいくのかどうかはわかりませんけれども、給与面でありますとか、その他の待遇面でありますとか、そういったところをしっかり上げているというふうな作業、そういった取り組みは必要であるというふうに思っておりますので、御指摘の視点というものもしっかり踏まえていかなきゃいけないなと考えているところでございます。

○太田委員 わかりました。いい言葉だなと思いますが、良質な雇用というのをぜひ求めていってもらいたいなという気がいたします。

在宅医療というような話も出てきましたけれども、やっぱり家庭というものがある程度、人がいないと在宅医療はできないから、在宅してくれる人がいないといけないとか、共働きでも在宅医療ができるのかどうかという問題等もあるかもしれませんし、そういう社会問題も出てくるし、きょうの宮日新聞でも学者の方が地方創生にはやっぱり、言われたような良質な雇用みたいなものがないとできないんじゃないですかねというようなのが、そういう論評もどんと思っております。

2番目でありますが、先ほど外貨獲得の問題 もありました。これは、私も30年以上前から、 都市間競争という言葉が使われて、要するに、 勝ち抜くぞと、それぞれの都市がお互い競争し 合おうじゃないか。その競争というのが、やっ ぱりいいものをもたらしたことはあると思うん ですよね。先ほど言われたように、高千穂で観光に力点を置いてやってきたという、いろんな独特な取り組みもあるというような報告もありましたけれども、都市間競争というのが悪いことではない、それは、皆さん方から見たときには、やっぱり宮崎県がいかに、外貨を獲得するかという視点でやらなければならない任務はあると思うんですよね。

私たちから見た場合、今度は全国を見た場合に、お互いの県が一生懸命、切磋琢磨してやっても、どうしても力量的に落ちこぼれる県もあると思うんですよね。最大限の能力を発揮しても地理的な状況とか、気候的な問題等での産業の違いもありますので。

だから、私は、お互いが一生懸命、都市間競争をやっても負けるところに対しての何らかの制度的なものがつくられていくべきではないかなという気がするんですけれども、単に都市間競争だけでいった場合にこぼれるところ、その辺が、私は税制のある程度の課税で再分配するということではあろうかなと、私は思っているんです。それが、国の任務だろうと思っているんですけれども、その辺の思いはいかがなものでしょうか。

外貨獲得だけでやっていってもらいたいのが、 宮崎県のあれなんですが、全体のバランスから 見たときに、何かそういう制度も必要じゃない かなという思いは、何か出ないでしょうか。

○松浦総合政策課長 なかなか難しい御提案、 捉え方そのものが、少し難しいところがあるの かなというふうに思っています。

外貨を稼ぐというふうに、こういうふうに書いておりますけれども、国内の中で、本県の持ち味をうまく使って、県外から稼げる形をつくれるのかというふうなことを、まず考えていく

必要があるだろうというふうに思っております。 一つには、製造業で言いますと、あんまりいいことではないかもしれませんけれども、ある程度の賃金で質の高い労働者を雇えるという環境が、本県の場合はあるものですから、そういったところでの製造業の進出なり、企業誘致とかでもできているというふうな状況はあります。

もちろん、その中でも雇用というものを、しっかり質を上げていくというふうな取り組みは必要なんですけれども、そういったような特徴なりを持って、製造業なりの誘致を図っていくということは一つあるだろうというふうに思っております。

それから、農林水産業ですね。やはり産出なりが、全国の中で見るとかなり上のほうであると。特に、食料等につきましては、国内で全てが賄えるという状況ではありませんので、かなり輸入に頼っていたりとかいうふうなことがあります。

そういう中で、安全性であるとか、品質そのものであるとかいうふうなところで、全国の消費者の方に受け入れてもらえるような、ニーズに合うようなものをつくっていく、そういうような形を目指していくことによって、伸びていける要素はかなりあるのではないかというふうに考えております。

そのほかに、観光面でも、これまで取り組んでいなかったようなところをきめ細かにやっていくことによって、伸びていける要素はあるんだろうというふうに思っております。そういう本県のよさなり、特徴なりを十分生かして、市場というか、消費者の志向に合うような形をつくっていくというふうなことも一つ大事だろうと思いますし、その中で勝ち負けというようが、ちょっと捉え方が難しいのかなというふう

に思っております。ここで、うちの県、ちょっと厳しいぞというふうなときには、やはり方向 転換なりが必要だろうと思いますけれども、今申し上げましたような、3つぐらいのその分野 については、まだまだ伸びていける要素はあるんではないかというふうには思っているところでございます。

○太田委員 わかりました。県としては、頑張っていただきたいというメッセージを送っているつもりなんですが。

最後、簡単に言います。世界ブランドのみやざきづくりの推進というのが、7ページに書いてありますが、世界のブランドというのは、具体的に言うと、どんなものをイメージされているのか。

○松浦総合政策課長 これは、直接産業に関係した、要は、商品のブランドづくりとかいうことではなくて、世界農業遺産でありますとか、ユネスコエコパークで登録されるのがかなり有望であるというものが、素材がそろってきておりますので、そういったものを生かして、観光なり、地域づくりなりにつなげていこうということが大きな考え方であります。今回のテーマとは少し違うものですから、説明そのものは割愛をさせていただいたというものでございます。 ○日高委員 初めなんで基本的なこと。部長もかわられて、総合政策を今までずっと拝見させていただいて、やはり総合政策部というのは、

でも、実際、本当にそれでいいのか。特に、 今後、東京オリンピックがあります。やはり総 合政策というのはもっと先に進める部分という か、そのことは必要なのかなと。

各部局、また課のほうからいろんな情報を集約

して、それを重点施策に持っていくことだけが

一つの仕事になっていると思うんですね。

きのうもちょっと講演会があって、お聞きし たんですが、今の仕事の2割から3割は現状の 仕事というのはなくなるだろうと言われている らしい。あと10年、15年後には、今の現状の仕 事の8割がなくなる。新しい分野での、その仕 事のスタイルというか、仕事の中身が変わって くる。当然これは、今までも県庁が掲げてきた、 ずっとこう縦割り行政というもの、これに横串 を入れていくことが重要だという話をされたん ですね。ああ、なるほどなと思いまして、やは りそうなれば、情報というのは東京のほうに集 まってくると思うんですよ。だから、東京には 東京事務所がありまして、働き方改革というの は、もう5年ぐらい前から大企業ではずっとそ んな話があって、霞ヶ関かいわいでは、そのと きぐらいから働き方改革をやっていこうと、い ろんな話が煮詰まってきたんですね。それで、 最近になってやっと、昨年ぐらいからそれが出 てきた。でも、県はその後に受けとめているわ けですよね。

やはり情報というのは、他より先にしっかりと集めてくるというような意識、そういった意識にちょっと変えてやってもらいたい。だから、今後どういった意識で総合政策部が取り組んでいくのかという、基本的な部分をちょっと部長にお伺いしたい。

○日隈総合政策部長 日高委員から御指摘のとおり、現状維持の産業構造で済むわけでもありませんし、世の中も変わってまいります。また、イノベーションという言葉にありますように、今、価値を見出していない部分に価値を見出して、そこにビジネスなり、お金なり、人、物、そういった流れもありますので、総合政策部としてはやはり先を、何ならその先、そこまで見据えた政策検討をやっていく必要があると思い

ます。

なかなか宮崎の場合は、いろんな面でおくれている部分もありますが、逆に生かせる部分もあります。そういった要素も含めて、今後の政策について、しっかり検討していきたいというふうに思っています。

また、今までの議論でちょっとありました成長産業ということで言っていますが、この中に入っていない、医療だ、福祉だ、あるいは観光の部分も若干ここの企業所得等にちょっと入ってこないところもありますので、そこあたりの付加価値というのも、観光の付加価値をやっぱりここは力を入れていかなくちゃいけない。

例えば、今、お話が出ています高千穂の例でいくと、今、建設中のホテルは、これは株式会社ミネックスさんですけれども、平均単価5,000円から7,000円の宿泊施設だけではなくて、1万5,000円の施設で、ホテルも対象とする顧客を二層狙っていて、これもお願いした部分もあるんですが、レストランも設けて、これは洋食系中心でしょうかね、そういったものも入れていっていただくと、いわゆる他の地方にないような観光というような取り組みもありますので、ワンランク上の取り組みというのも、県内各地で展開していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それと、もう一つ、済みません。太田委員からありましたが、ちょっと累進課税の部分も含めてですけれども、今、交付税制度というのがあって、これは行政サービスとして、住民に対してサービスするにはやっぱり財源なんですね、お金なんです。お金なんだけれども、今は交付税制度がありますので、税収が低くくっても保障されているということが一つの条件として、今、運営されているんですけれども、今の交付

税制度は、人口と面積を基本としているんですね。あとはいろんな要素で、標準財政規模というのはつくっていくわけですけれども、今後のことを考えると、面積は変わりませんが、人口減少がこれ以上進む地域、宮崎市と三股町ぐらいでしょうか、それ以外の地域は相当厳しい状況が出てきます。なので、やっぱりこの人口問題対策というのは、しっかり取り組んでいかないと、右肩下がりにごろごろと落ちていったときに、この住民サービスが維持できるかどうかというのは非常に心配です。

そういう意味で、ここの産業振興であれ、地 域の医療・福祉であれ、そして観光、そういっ たものにはしっかり取り組んで、要は、ここに 定住化あるいはUIJターンも含めた人口確保 対策というのをしっかりやっていかないとこの 地域が守れないというような気持ちで、これは 総合政策部だけじゃなくて各部連携を図りなが らやっていかなくちゃいけないし、あるいはい ま一歩、教育委員会にも御努力いただくような 方向で検討していかないと、いわゆる中学生の 分野から、高校生の1年生ぐらいからでも、い ろんな取り組みをしていかないとこの地域に人 は残らない、若い人を残していく、あるいは戻 していくという対策をしっかりやっていかない と、ひいては、今申し上げたようなサービスの 維持もできないのではないかと非常に心配して いるところですので、特にこれはよその県に負 けず、よその県よりも宮崎県はしっかり検討し ていかないといけないのかなと思いますので しっかり頑張っていきたいと思います。よろし くお願いいたします。

## **〇日高委員** よろしくお願いいたします。

今後、当然、東京事務所の役割そのものも改 革するべきと思っております。やっぱり、情報 というのは先にとって、どれをどう生かすかということが大事だと思うんで、それが総合政策 部の本来の役目だと私は思っていますので、お 願いをしたいというふうに思います。

それと、先ほど教育委員会の話があって一つおもしろいなと思ったのは、卒業して県外に行く方に対して、親御さん、いわゆる保護者の了解をとって、今、県で2,100人登録されているらしいです。登録したら、そこの親と子供に対して、こういった企業がありますよといった情報を流すと。僕は、こういう政策というのはタイムリーな政策だなと思います。

これは、商工観光労働部のほうがやったというのは、それはもう情報が欲しいわけですから。 田舎は仕事がないなというだけで、情報があればできるというのがあるので、そこら辺はすごくタイムリーだと思いますので、そこら辺にちょっと、県外に行くのはもう仕方ない部分があるので、それをどう戻すかですよね。

今のところ、これの追跡調査はできていないらしいですね。これは、ぜひ調査をしてもらいたいなって、それが今後新しいものとつながっていくのかなという気がするんですけれども、その辺についてちょっとありましたら。

○重黒木産業政策課長 1回県外に出た学生をいかに県内に呼び戻すかということは、非常に大切な視点だと思っております。

今、御質問の中にもありましたように、商工 観光労働部では、県外に出られた方を卒業の段 階で登録して、親御さんも含めて県内企業の情 報を送りながら、大学在学中から県内志向を促 していくという取り組みでございまして、我々 のほうの奨学金の返還支援制度でも、実は支援 制度に登録いただいた企業の情報を、今後、県 外の学生等に提供していこうということを進め ていこうとしているところでございます。

そういったところで、全体の数字的なものは、 今、なかなか把握ができておりませんけれども、 例えば、県内高校生が現在、毎年1万人ちょっ と卒業しております。そのうち就職する人が大 体3,000人ぐらいで、この中の54%ぐらいが県内 に就職して、残りが県外に就職しているという ことで、高校の段階で県外に就職している方が 大体1,300人ぐらいいるということでございま す。それと、高校を卒業して大学等に進学する んですけれども、大体5,000人ぐらいが進学して いまして、この中で3,600人ぐらいが県外の大学 等に進学しているということで、県外に就職し ている1,400人ぐらいと県外の大学に行ってい る3,500人、合わせると大体5,000人ちょっとぐ らいいると思いますので、今後、こういった方 々がどういう志向を持っているのか、何らかの 手段で調査することは非常に大切だと思ってお ります。今すぐこういう形で調査するというの は、すぐすぐアイデアを持ち合わせておりませ んけれども、サンプリング調査みたいなものも できるかもしれませんので、どういった形でそ ういった方々を調査できるのか、どういった意 識を持っているのかというのも非常に大切です ので、どういった意識を持って県外で働いてい るのか、あるいは学んでいるのか、将来をどう 考えているのか、そういったことを調べていき たいと思っております。

とりあえず、奨学金の返還支援制度で登録いただいた学生等が今後出てきますので、そういった学生等を対象に、県内就職についてどう思うのかというのを、しっかりアンケート等をとっていきながら、分析していきたいというふうに考えております。

〇丸山委員 1ページのこの経済雇用の状況と

いうことでお伺いしたいと思います。

県内総生産額とか、県民所得は全国より伸びがいいのに、消費額というのが伸び悩んでいるというのは、どのように分析をしているのか。本来、所得が上がっていれば、消費額も本当は伸びていいはずなのに、なかなか伸びてきていないというのは、何が原因だというふうに思っているのか。

あと、2ページ目の28年度の有効求人の状況を見ると、求職と求人の差が約4,000人以上あって、もしここに4,000人ぐらいの人たちが宮崎に残って仕事についていただければ、消費額も上がるんじゃないかというふうに想定するものですから、これの伸び率がどうなっていくのかによって、宮崎の経済がどうなっていくのかなというのがあって、今後、この差がどんどん開いていくのか、それともどういうふうに改善していけばいいのかというふうな分析をされているのか、お伺いできればなと思っております。

**〇松浦総合政策課長** 消費の関係でありますけれども、ここは民間の最終消費ということで掲げさせていただいております。

資料の説明のときにも、少し申し上げましたけれども、民間消費であります個人の消費なりがどういうふうな状況であるのか、ある意味、頭打ちの状況になっているのかなというところが見られるのかもしれないと思っているんですが、これは、やはり人口全体の数との関連で考えていかなければならないというふうに理解をしております。今はもう、宮崎の場合、完全に人口が減少の傾向に入っておりますので、そういう中で、民間の消費というのがどんどん伸びていくというふうな状況はなかなか想定しづらいんだろうと思っております。

それで、その分がどこに行っているのかとい

うふうなところがありますが、正確な数字を ちょっと持っておりませんけれども、企業所得 でありますとか、そういったところでのストッ クなりに入っている可能性があるのかなという ふうなことは、一つ考えられるところかなと思っ ております。

今後、人口が減っていくときに、この消費そのものが、それに連動した形で縮小していくという可能性は当然ありますけれども、その中で、消費されるものを生み出す、そういう生産活動をする労働者そのものも減っていくというふうなことが、今起こってきておりますので、そのバランスがうまくとれていく形で産業というのを考えていかないといけないのかなというふうに思っております。

使われないものをどんどんつくっていって、 それが使われないというふうな状況ではなくて、 必要なところにサービスを提供する雇用なりを 生み出していくというような形を考えていく必 要があるのかなと思っておりますので、そういっ た意味では、今から少し難しい局面に入ってい くのではなかろうかというようなことを考えて いるところでございます。

○丸山委員 そこで、この地方創生ということで人口ビジョンをつくっていただいていると思っているんですが、当初つくってから1年目で差が3,000人か4,000人あったというふうに記憶しているものですから、今2年目になって、今度3年目に入ると思っているんですが、その差が広がっていくほど、県が想定している人口ビジョンよりもっと厳しい、今、言われたような形になって、若者の人口流出がなかなかとまらない。まだ始まって、施策がうまく伝わってないからというだけでいいのか、もうちょっと、どうやって進めるべきなのかというのがあるも

のですから、今2年目、仮に2年目のときだと 認識しているんですが、こうあってほしいとい う県の人口ビジョンがあったと思うんですが、 計画と今の現状というのは、どれくらい差があ るというふうに認識すればよろしいでしょうか。 ○松浦総合政策課長 もともと2010年の国勢調 査の数字をベースにしまして推計をした上で、 現状で進んでいった場合はこうなるでしょうと いう予想と、対策がうまくその効果を発揮して いけばこうなっていくでしょうというふうなも のと2つで整理をしておりますけれども、委員 御指摘のあったものは、前回の国勢調査、27年 の国勢調査の結果として、現状推移でいった場 合にこれぐらいでとどまるんじゃないかと思っ ていたものをさらに今下回ったというふうなと ころで、ここは我々としてもかなり衝撃的な数 字ではあったというふうに思っております。相 当腰を入れて若者の流出等に取り組んでいく必 要があるというふうに思っておりますので、そ ういった理解をしております。

効果がかなり出てきているというふうな、マックスで出てきているというふうなことで思った場合よりかは5,000人ぐらいは低かったというふうなことを思っておりますので、そういった意味では、やっぱりかなり厳しい状況があると思っております。

ただ、これは、若者の流出、若い人だけのお話ということではなくて、全体的な人口ということでありますので、寿命が延びていくというふうに想定していたものが、少しとまってきているというふうな状況とかもあるものですから、そういったことの複合的な形での数字というふうに御理解をいただければと思っております。 〇丸山委員 なかなか、この人口ビジョンが、

〇丸山委員 なかなか、この人口ビジョンが、しっかりどうやってするのか、また雇用にも仕

事をうまくつくって残っていただければ、人口 ビジョンに近いような形に、しっかり取り組ん でいただきたいなと思っています。

あと、最後に1点、5ページに、県際収支は、 宮崎県はたしか何千億円かマイナスで、特に、 エネルギー関係、電気関係を買っているという こともあって、かなりマイナスだというふうに 認識はしているんですが、それを輸入している というのは何が一番多くて、逆に、そこをうま く改善していけば、新しい産業も興せるんじゃ ないかというふうに思っているんですが、どの ようになっているのか、ちょっとお伺いしたい と思います。

○松浦総合政策課長 県の境を境として、輸出 しているもの、輸入しているものというふうな ことで考えた場合に、5ページに掲げてありま すのは輸出しているものということで御理解を いただければいいと思いますが、例えば、農産 物についても、本県でとれないものとか、本県 の中での生産期にないものというのは、当然輸 入するわけですから、そういったやりとりがあ る中でのお話ということでありますので、どの 産業が多いから少ないからというようなことで、 ここに力を入れればということではなくて、や はり、例えば、電気とかエネルギー関係につい て、バイオマスとかそういったもので代替でき るとすれば輸入を減らすことができる。そうい う意味で言うと、電気なりは非常に県際収支を 改善していける大きな要因になるのではないか というようなことはあると思っております。

そのほかに、例えば、製造業なりの加工で、 原材料として県外調達しているものが県内調達 に切りかえられるようなものがもしあれば、そ ういったことを進めていくことによって、県外 からの輸入を減らして、輸出をふやせるという ことになってまいりますので、産業分野ごとに マイナスが立っているところが大きいから小さ いからというようなところでの考え方は、もう 少しきめ細かに考えていく必要があるのかなと いうふうに思っています。

ちなみに、県際収支で一番マイナスが立っているのは製造業ということになってまいります。これは、例えば、車ですね。これは県内で生産しておりませんので100%輸入なんです。ところが、その部品については輸出をしておりますので、そういうきめ細かに見ていった上で、本県のものをちゃんと使える、あるいは代替としてやっていけるというようなところを見ながら改善をしていくことをやっていく必要があると思っております。

**○黒木委員長** まだ質疑もあろうかと思いますけれども、この後、委員協議で時間を持ちたいと思いますので、これで終わってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、執行部の皆さん、退 席いただいて結構です。どうもありがとうござ いました。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時36分再開

**○黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果 につきましては、先日の常任委員会で資料の配 付がありましたので、説明は省略させていただ きます。御協力をよろしくお願いします。

それでは、協議事項(1)の委員会の調査事項についてであります。

お手元に配付の資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところでございますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することとなっております。

なお、資料1の2の調査事項(参考)は、特別委員会設置検討の際に出されたものです。本県の経済振興、雇用対策については、議論が広範囲にわたることから、有効な提言を行うためにもテーマを絞る必要があるかと思います。何を調査事項とするか、委員の皆様の御意見をお伺いしたいというふうに思います。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時47分再開

**○黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

一通り御意見をお聞きしましたが、もう少し 絞り込む必要もあるかと考えます。ただいまの 御意見を踏まえて、正副委員長で整理して、次 回の委員会に正副委員長案を提示させていただ きたいのですが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのように決定いた します。

次に、協議事項(2)の委員会の調査活動方 針・計画についてであります。

活動方針(案)につきましては、資料1の3のとおりであります。活動計画につきましては、資料2をごらんください。

これにつきましては、議会日程や委員長会議 の結果を考慮して、調査活動計画(案)を作成 しております。

活動計画の案につきまして、何か御意見があ

りましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 特にないようでしたら、この案 のとおり、今後1年間の調査活動を実施してい くことにしたいと思いますが、御異議ありませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのように決定いた します。

次に、協議事項(3)の県内調査であります。 再び資料2をごらんください。

先ほど御意見が出ました調査事項を踏まえまして、県北調査、県南調査の調査先につきまして、御意見等がありましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

暫時休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時52分再開

**〇黒木委員長** それでは、委員会を再開いたします。

ただいま、いろいろ御意見をいただきましたが、参考にしまして日程を組みたいというふうに思います。

なお、調査先との調整などについては、正副 委員長に御一任をいただきたいと存じますが、 よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○黒木委員長** それでは、そのような形で進め させていただきます。

次に、先ほど協議していただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見や御要望はありませんか。

暫時休憩します。

## 午前11時52分休憩

## 午前11時53分再開

○黒木委員長 それでは、委員会を再開いたします。ただいまの意見等を参考にいたしまして、次回の委員会の説明資料等を要求したいと存じます。

それでは、最後になりますが、協議事項(5) のその他でございますが、委員の皆様から何か ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 ないようでしたら、次回の委員 会は6月定例会中の6月23日金曜日、午前10時 から予定をしておりますので、よろしくお願い いたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし ます。どうも御苦労さまでした。

午前11時54分閉会